

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	11.4%	10.8%	10.5%	11.8%	12.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{71,853,722 - 43,906,766}{248,705,187} = \frac{27,946,956}{204,798,421} = 13.64607982\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成27年度の実質公債費比率} = \frac{11.02196319 + 13.41439829 + 13.64607982}{3} = 12.6\%
 \end{array}$$

(H25単年度の実質公債費比率) (H26単年度の実質公債費比率) (H27単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	24,085,334	24,606,429	2.2	23,155,601	▲ 5.9	23,759,926	2.6	22,112,290	▲ 6.9
②積立不足額	4,813,468	5,749,859	19.5	5,402,294	▲ 6.0	8,866,335	64.1	8,507,248	▲ 4.1
③満期一括償還債	27,140,865	28,971,442	6.7	30,279,275	4.5	32,151,493	6.2	33,484,475	4.1
④公営企業債等繰入額	8,223,839	7,891,442	▲ 4.0	8,371,900	6.1	7,580,042	▲ 9.5	7,297,352	▲ 3.7
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	1,262,250	624,848	▲ 50.5	447,250	▲ 28.4	447,375	0.0	447,501	0.0
⑦一時借入金	83,178	90,226	8.5	47,628	▲ 47.2	47,466	▲ 0.3	4,856	▲ 89.8
元利償還金等(a)	65,608,934	67,934,246	3.5	67,703,948	▲ 0.3	72,852,637	7.6	71,853,722	▲ 1.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	22,524,870	23,025,644	2.2	23,682,582	2.9	24,424,329	3.1	25,491,297	4.4
公債費算入(準元利)	7,759,686	7,366,628	▲ 5.1	7,102,628	▲ 3.6	6,957,221	▲ 2.0	5,941,078	▲ 14.6
事業費補正(元利)	14,214,101	13,835,650	▲ 2.7	13,117,440	▲ 5.2	12,883,271	▲ 1.8	11,166,708	▲ 13.3
事業費補正(準元利)	250,556	268,545	7.2	326,911	21.7	356,185	9.0	382,700	7.4
密度補正(元利)	333,943	347,072	3.9	364,721	5.1	386,850	6.1	410,283	6.1
密度補正(準元利)	657,725	515,223	▲ 21.7	527,131	2.3	481,048	▲ 8.7	514,700	7.0
算入公債費等の額(b)	45,740,881	45,358,762	▲ 0.8	45,121,413	▲ 0.5	45,488,904	0.8	43,906,766	▲ 3.5

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	19,868,053	22,575,484	13.6	22,582,535	0.0	27,363,733	21.2	27,946,956	2.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	163,349,335	162,964,922	▲0.2	164,682,963	1.1	166,097,530	0.9	170,194,821	2.5
普通交付税額	57,258,430	56,265,772	▲1.7	51,964,108	▲7.6	50,075,855	▲3.6	48,143,641	▲3.9
臨時財政対策債発行可能額	29,550,506	30,315,665	2.6	33,361,027	10.0	33,303,297	▲0.2	30,366,725	▲8.8
標準財政規模(c)	250,158,271	249,546,359	▲0.2	250,008,098	0.2	249,476,682	▲0.2	248,705,187	▲0.3
算入公債費等の額(b)	45,740,881	45,358,762	▲0.8	45,121,413	▲0.5	45,488,904	0.8	43,906,766	▲3.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

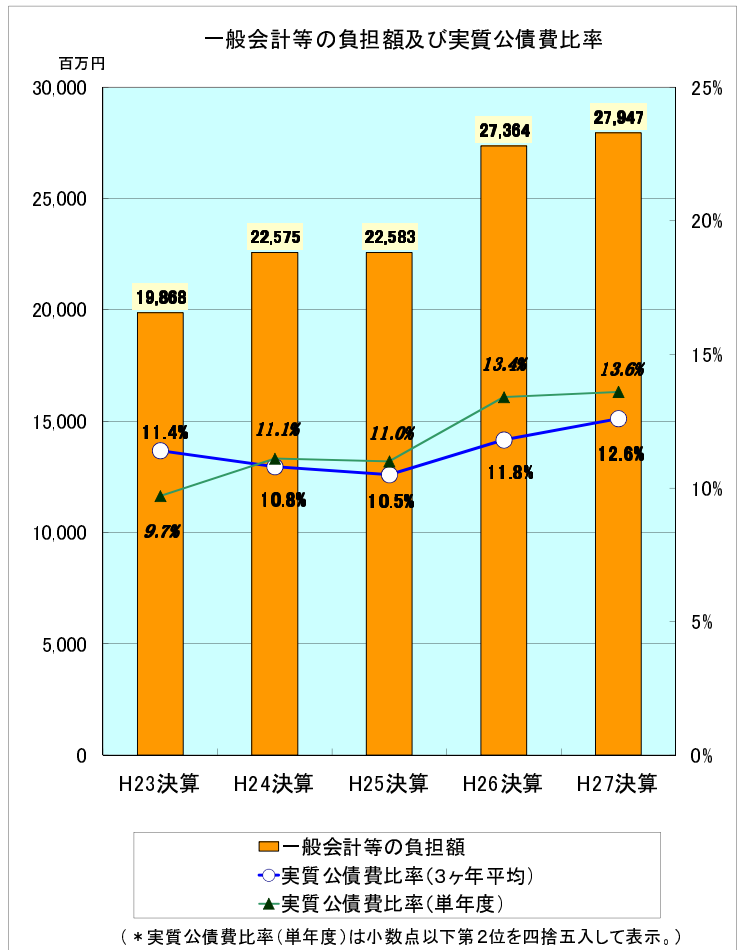
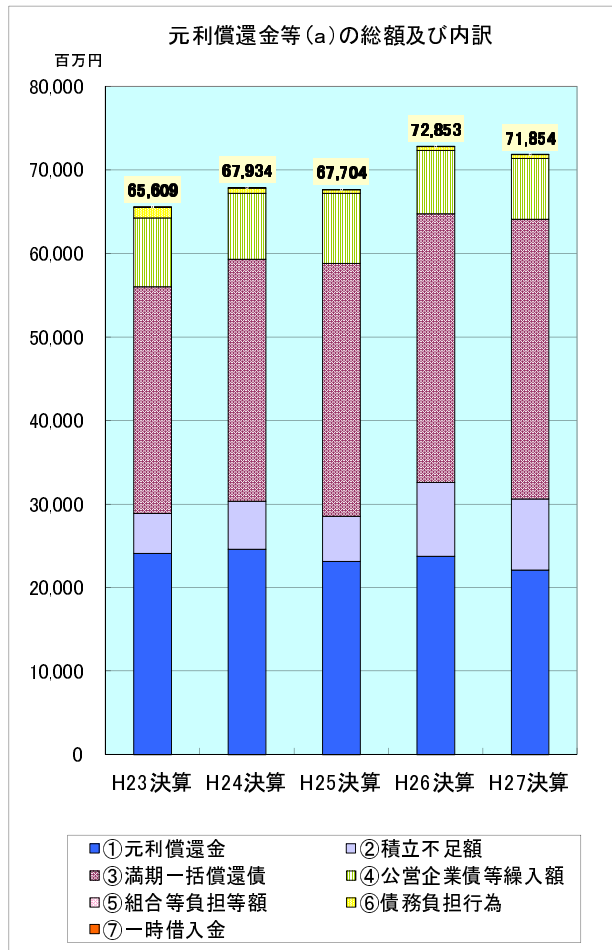
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	204,417,390	204,187,597	▲0.1	204,886,685	0.3	203,987,778	▲0.4	204,798,421	0.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	9.71935558	11.05624648	13.8	11.02196319	▲0.3	13.41439829	21.7	13.64607982	1.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	15.7%	14.6%	13.4%	12.6%	12.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{101,126,020 - 64,478,486}{357,652,638} = \frac{36,647,534}{293,174,152} = 12.50026094\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成27年度の実質公債費比率} = \frac{12.75227340 + 11.98370942 + 12.50026094}{3} = 12.4\%
 \end{array}$$

(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	32,405,329	31,202,142	▲ 3.7	28,329,215	▲ 9.2	25,659,202	▲ 9.4	24,426,196	▲ 4.8
②積立不足額	4,316,689	2,198,054	▲ 49.1	4,220,958	92.0	4,018,185	▲ 4.8	5,812,269	44.6
③満期一括償還債	40,699,596	41,334,586	1.6	41,373,087	0.1	42,744,443	3.3	42,877,391	0.3
④公営企業債等繰入額	24,989,322	23,989,213	▲ 4.0	23,681,758	▲ 1.3	23,408,950	▲ 1.2	25,192,611	7.6
⑤組合等負担等額	12,485	9,755	▲ 21.9	7,534	▲ 22.8	6,287	▲ 16.6	42,406	574.5
⑥債務負担行為	2,778,159	2,669,184	▲ 3.9	3,720,816	39.4	2,603,868	▲ 30.0	2,884,187	3.1
⑦一時借入金	370,070	204,023	▲ 44.9	142,732	▲ 30.0	118,142	▲ 17.2	90,960	▲ 23.0
元利償還金等(a)	105,571,850	101,806,957	▲ 3.8	101,476,100	▲ 0.1	98,559,077	▲ 2.9	101,126,020	2.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	27,325,414	27,775,506	1.6	28,429,867	2.4	29,441,658	3.6	31,129,588	5.7
公債費算入(準元利)	2,378,549	2,536,192	6.6	2,756,894	8.7	2,866,172	4.0	3,062,055	6.8
事業費補正(元利)	17,379,653	16,735,660	▲ 3.7	16,943,327	1.2	15,614,158	▲ 7.8	14,386,374	▲ 7.9
事業費補正(準元利)	16,399,140	15,660,331	▲ 4.5	15,145,295	▲ 3.3	14,378,422	▲ 5.1	14,573,282	1.4
密度補正(元利)	919,345	927,817	0.9	928,108	0.0	955,498	3.0	973,571	1.9
密度補正(準元利)	441,439	423,398	▲ 4.1	353,217	▲ 16.6	355,735	0.7	353,616	▲ 0.6
算入公債費等の額(b)	64,843,540	64,058,904	▲ 1.2	64,556,708	0.8	63,611,643	▲ 1.5	64,478,486	1.4

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	40,728,110	37,548,053	▲ 7.8	36,919,392	▲ 1.7	34,947,434	▲ 5.3	36,647,534	4.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	268,779,964	269,029,574	0.1	278,162,271	3.4	285,813,785	2.8	292,951,415	2.5
普通交付税額	39,740,918	38,685,095	▲2.7	33,185,285	▲14.2	28,403,255	▲14.4	28,904,494	1.8
臨時財政対策債発行可能額	39,561,981	40,807,096	3.1	42,721,389	4.7	41,019,114	▲4.0	35,796,729	▲12.7
標準財政規模(c)	348,082,863	348,521,765	0.1	354,068,945	1.6	355,236,154	0.3	357,652,638	0.7
算入公債費等の額(b)	64,843,540	64,058,904	▲1.2	64,556,708	0.8	63,611,643	▲1.5	64,478,486	1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

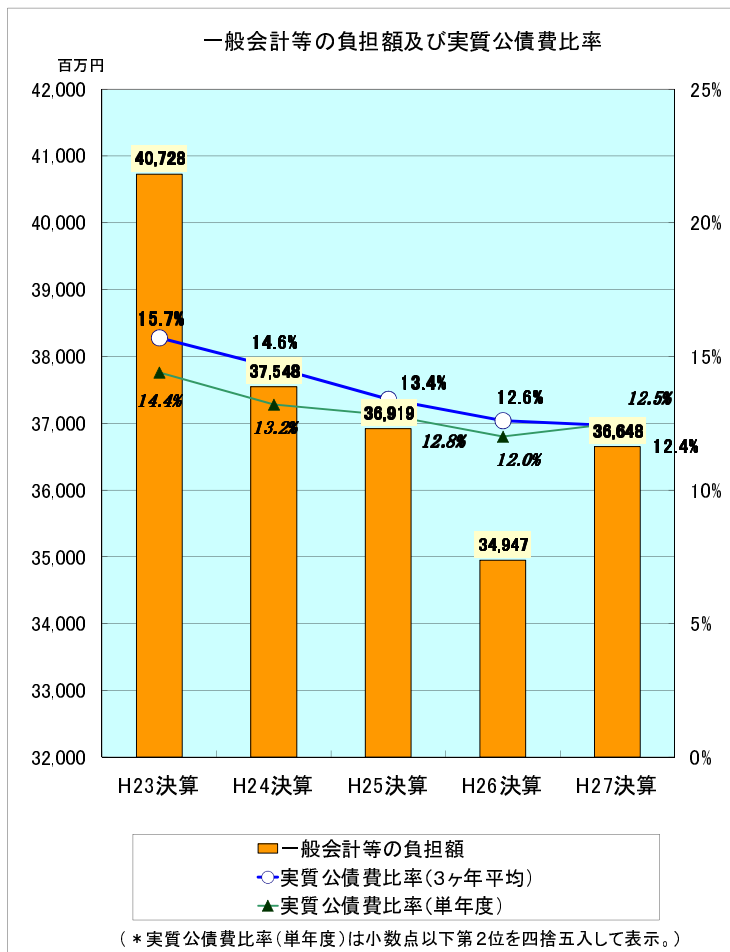
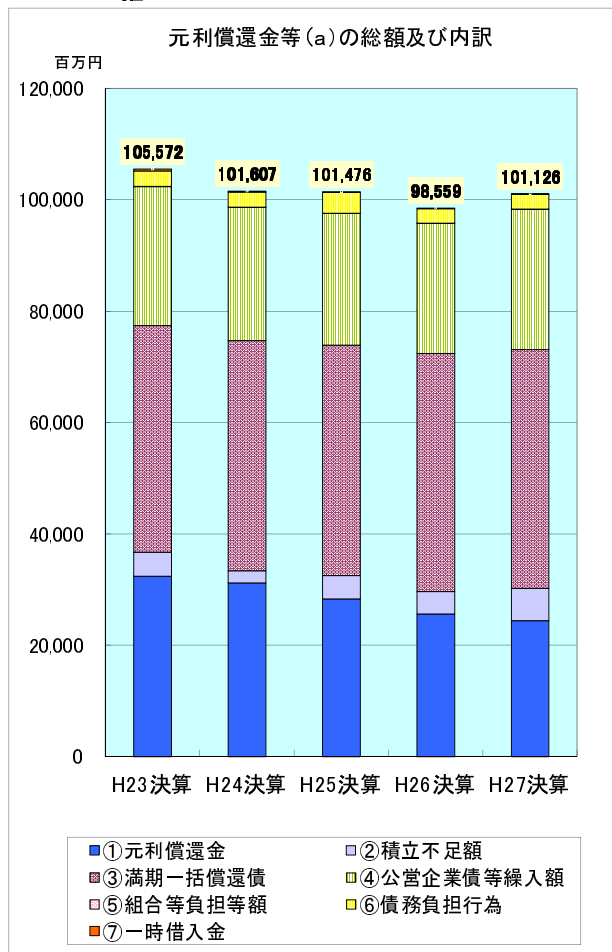
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	283,239,323	284,462,861	0.4	289,512,237	1.8	291,624,511	0.7	293,174,152	0.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	14.37939816	13.19963276	▲8.2	12.75227340	▲3.4	11.98370942	▲6.0	12.50026094	4.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	13.2%	12.0%	10.5%	9.4%	9.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{6,390,857 - 4,262,881}{28,452,452} = \frac{2,127,976}{24,189,571} = 8.79708036\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成27年度の実質公債費比率} = \frac{\text{9.41732924 (H25単年度の実質公債費比率)} + \text{8.98955515 (H26単年度の実質公債費比率)} + \text{8.79708036 (H27単年度の実質公債費比率)}}{3} = 9.0\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	5,477,969	5,071,371	▲ 7.4	4,943,926	▲ 2.5	5,012,755	1.4	4,973,587	▲ 0.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	1,148,036	1,106,051	▲ 3.7	1,082,035	▲ 2.2	1,108,772	2.5	1,086,542	▲ 2.0
⑤組合等負担等額	353,581	333,400	▲ 5.7	326,497	▲ 2.1	316,060	▲ 3.2	316,043	0.0
⑥債務負担行為	20,462	17,265	▲ 15.6	16,208	▲ 6.1	16,219	0.1	14,685	▲ 9.5
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	7,000,048	6,528,087	▲ 6.7	6,368,666	▲ 2.4	6,453,806	1.3	6,390,857	▲ 1.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	1,647,824	1,784,341	8.3	1,896,396	6.3	2,121,263	11.9	2,195,247	3.5
公債費算入(準元利)	882,899	874,743	▲ 0.9	827,633	▲ 5.4	821,283	▲ 0.8	810,287	▲ 1.3
事業費補正(元利)	891,949	869,841	▲ 2.5	822,984	▲ 5.4	781,263	▲ 5.1	670,193	▲ 14.2
事業費補正(準元利)	151,768	159,270	4.9	168,102	5.5	167,278	▲ 0.5	166,391	▲ 0.5
密度補正(元利)	438,243	440,595	0.5	426,630	▲ 3.2	421,635	▲ 1.2	412,421	▲ 2.2
密度補正(準元利)	18,773	16,281	▲ 13.3	13,361	▲ 17.9	8,106	▲ 39.3	8,342	2.9
算入公債費等の額(b)	4,031,456	4,145,071	2.8	4,155,106	0.2	4,320,828	4.0	4,262,881	▲ 1.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	2,968,592	2,383,016	▲ 19.7	2,213,560	▲ 7.1	2,132,978	▲ 3.6	2,127,976	▲ 0.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	13,935,224	13,915,386	▲0.1	14,292,551	2.7	14,643,247	2.5	14,621,373	▲0.1
普通交付税額	12,233,536	12,278,261	0.4	11,239,134	▲8.5	11,406,548	1.5	11,977,755	5.0
臨時財政対策債発行可能額	2,050,323	2,115,453	3.2	2,128,599	0.6	1,998,325	▲6.1	1,853,324	▲7.3
標準財政規模(c)	28,219,083	28,309,100	0.3	27,660,284	▲2.3	28,048,120	1.4	28,452,452	1.4
算入公債費等の額(b)	4,031,456	4,145,071	2.8	4,155,106	0.2	4,320,828	4.0	4,262,881	▲1.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

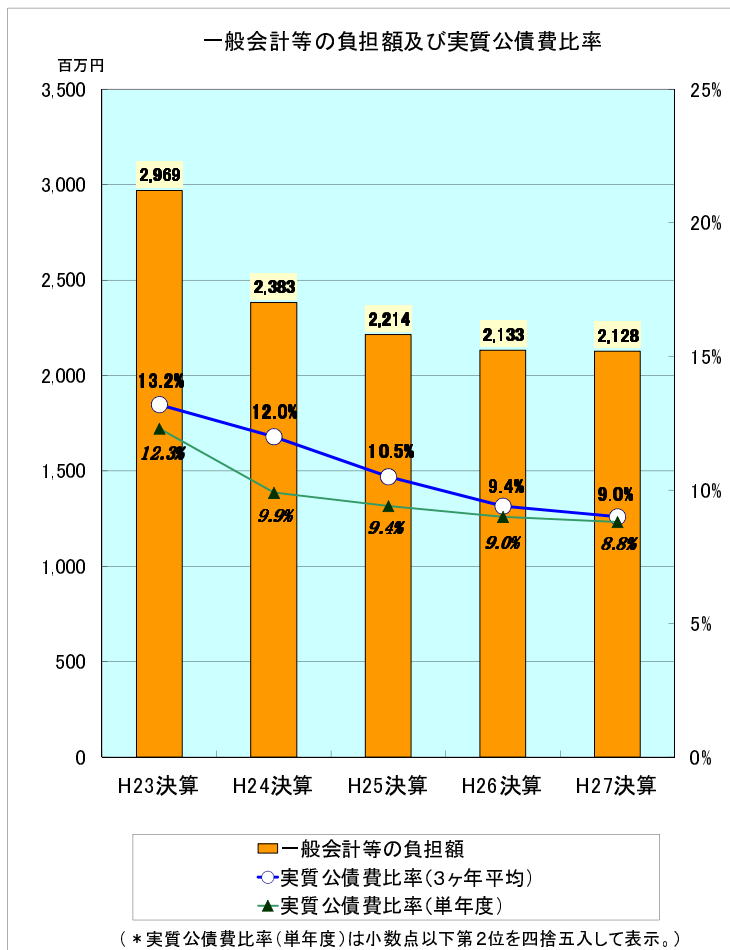
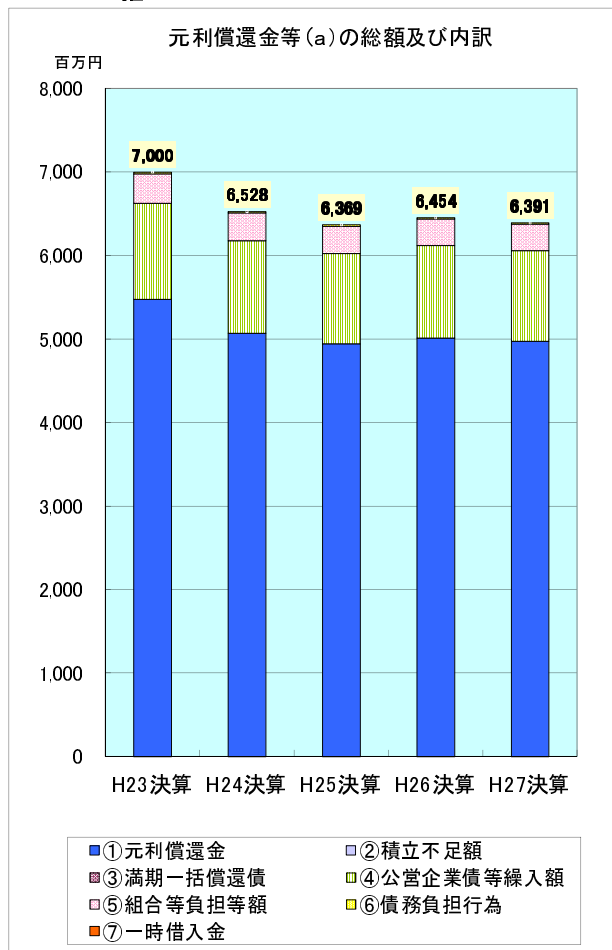
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	24,187,627	24,164,029	▲0.1	23,505,178	▲2.7	23,727,292	0.9	24,189,571	1.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	12.27318414	9.86183223	▲19.6	9.41732924	▲4.5	8.98955515	▲4.5	8.79708036	▲2.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	4.3%	3.9%	3.7%	3.5%	3.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{12,222,245 - 9,836,227}{67,792,454} = \frac{2,386,018}{57,956,227} = 4.11693121\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成27年度の実質公債費比率} = \frac{3.73925472 + 3.39930933 + 4.11693121}{3} = 3.7\%
 \end{array}$$

(H25単年度の実質公債費比率、H26単年度の実質公債費比率、H27単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	9,025,843	9,385,473	4.0	9,821,890	4.6	9,836,105	0.1	9,797,987	▲ 0.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	66,667	66,667	0.0	66,667	0.0	66,667	0.0	66,667	0.0
④公営企業債等繰入額	1,014,451	1,030,412	1.6	1,114,499	8.2	1,501,856	34.8	1,666,992	11.0
⑤組合等負担等額	383,496	378,782	▲ 1.2	414,003	9.3	324,557	▲ 21.6	316,976	▲ 2.3
⑥債務負担行為	941,023	520,770	▲ 44.7	585,685	12.5	434,175	▲ 28.9	373,623	▲ 13.9
⑦一時借入金	0	0		0		7	皆増	0	皆減
元利償還金等(a)	11,431,480	11,382,104	▲ 0.4	12,002,744	5.5	12,163,367	1.3	12,222,245	0.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	4,625,056	5,058,271	9.4	5,519,702	9.1	6,022,610	9.1	5,913,767	▲ 1.8
公債費算入(準元利)	124,203	91,548	▲ 26.3	69,938	▲ 23.6	51,682	▲ 26.1	52,368	1.3
事業費補正(元利)	2,277,699	2,253,651	▲ 1.1	2,222,393	▲ 1.4	2,122,769	▲ 4.5	1,895,036	▲ 10.7
事業費補正(準元利)	1,904,308	1,891,577	▲ 0.7	1,907,897	0.9	1,893,260	▲ 0.8	1,896,520	0.2
密度補正(元利)	77,501	77,940	0.6	76,438	▲ 1.9	76,556	0.2	75,430	▲ 1.5
密度補正(準元利)	26,979	21,665	▲ 19.7	15,099	▲ 30.3	3,172	▲ 79.0	3,106	▲ 2.1
算入公債費等の額(b)	9,035,746	9,394,652	4.0	9,811,467	4.4	10,170,049	3.7	9,836,227	▲ 3.3

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	2,395,734	1,987,452	▲ 17.0	2,191,277	10.3	1,993,318	▲ 9.0	2,386,018	19.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	39,378,575	39,759,895	1.0	41,033,689	3.2	42,173,601	2.8	43,188,045	2.4
普通交付税額	22,227,152	21,853,027	▲1.7	21,698,920	▲0.7	21,413,540	▲1.3	19,728,913	▲7.9
臨時財政対策債発行可能額	5,310,826	5,545,431	4.4	5,680,830	2.4	5,221,810	▲8.1	4,875,496	▲6.6
標準財政規模(c)	66,916,553	67,158,353	0.4	68,413,439	1.9	68,808,951	0.6	67,792,454	▲1.5
算入公債費等の額(b)	9,035,746	9,394,652	4.0	9,811,467	4.4	10,170,049	3.7	9,836,227	▲3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

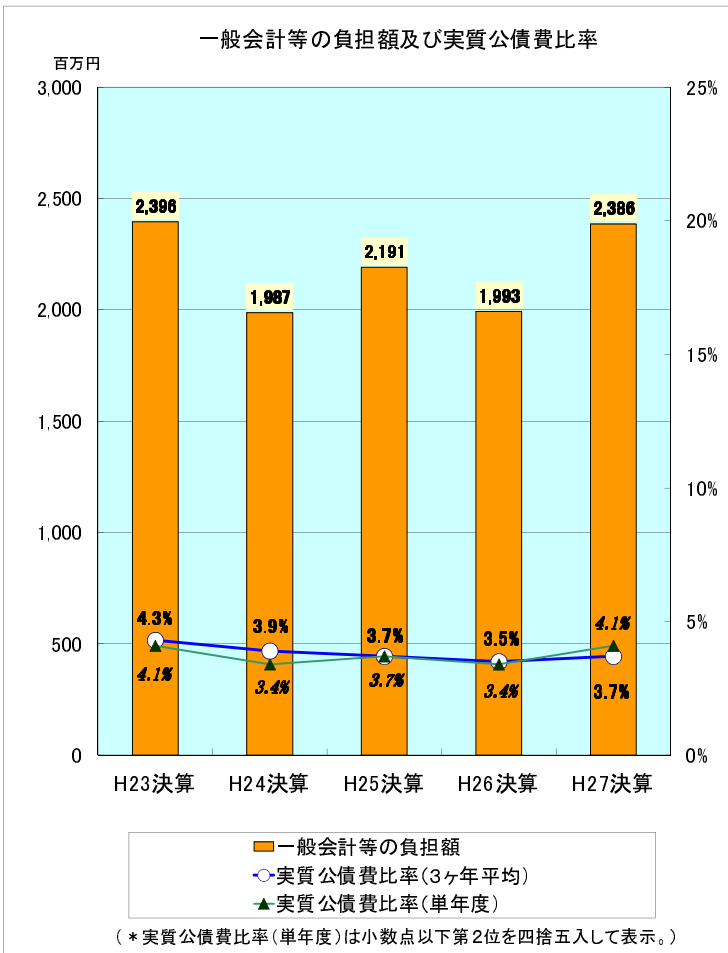
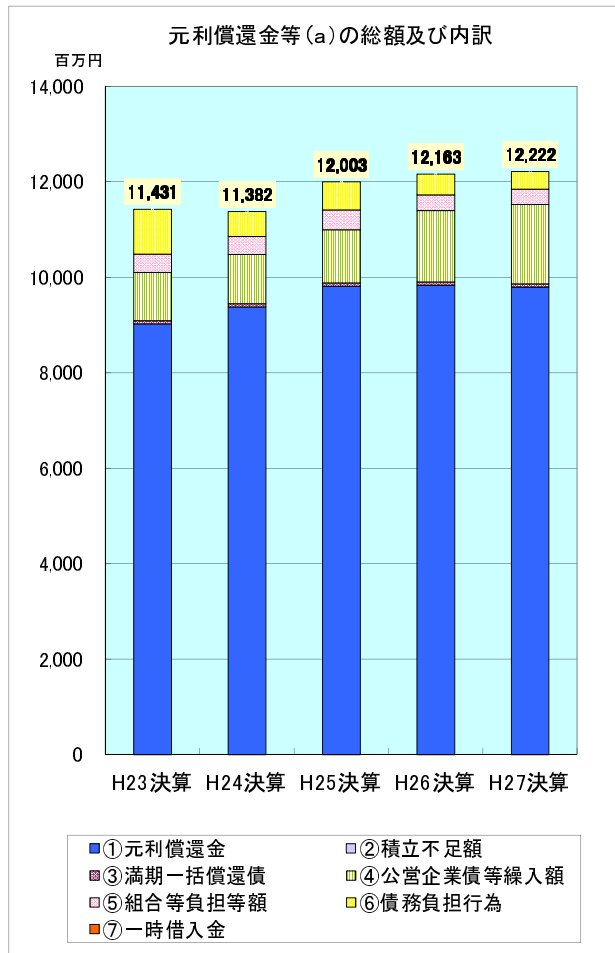
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	57,880,807	57,763,701	▲0.2	58,601,972	1.5	58,638,902	0.1	57,956,227	▲1.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	4.13908215	3.44065870	▲16.9	3.73925472	8.7	3.39930933	▲9.1	4.11693121	21.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元金償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元金償還金額及び準元金償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	14.8%	14.2%	13.4%	12.0%	10.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,820,706 - 1,776,028}{13,043,549} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} - \text{比較する財政の規模(分母)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{1,044,678}{11,267,521} = 9.27158436\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成27年度の実質公債費比率} = \frac{12.21996595 + 10.75513703 + 9.27158436}{3} = \frac{32.24668734}{3} = 10.7\%
 \end{array}$$

(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	2,757,565	2,572,357	▲ 6.7	2,509,819	▲ 2.4	2,410,255	▲ 4.0	2,093,294	▲ 13.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	722,811	713,115	▲ 1.3	719,045	0.8	698,016	▲ 2.9	726,814	4.1
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	1,004	623	▲ 37.9	613	▲ 1.6	605	▲ 1.3	598	▲ 1.2
⑦一時借入金	472	330	▲ 30.1	142	▲ 57.0	91	▲ 35.9	0	皆減
元利償還金等(a)	3,481,852	3,286,425	▲ 5.6	3,229,619	▲ 1.7	3,108,967	▲ 3.7	2,820,706	▲ 9.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	783,947	804,705	2.6	841,204	4.5	918,212	9.2	891,580	▲ 2.9
公債費算入(準元利)	84	84	0.0	34	▲ 59.5	0	皆減	0	
事業費補正(元利)	720,044	704,387	▲ 2.2	678,390	▲ 3.7	644,166	▲ 5.0	518,184	▲ 19.6
事業費補正(準元利)	296,526	314,193	6.0	328,807	4.7	340,320	3.5	351,822	3.4
密度補正(元利)	12,570	12,844	2.2	13,400	4.3	13,405	0.0	13,276	▲ 1.0
密度補正(準元利)	1,505	1,500	▲ 0.3	1,196	▲ 20.3	1,243	3.9	1,166	▲ 6.2
算入公債費等の額(b)	1,814,676	1,837,713	1.3	1,863,031	1.4	1,917,346	2.9	1,776,028	▲ 7.4

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	1,667,176	1,448,712	▲ 13.1	1,366,588	▲ 5.7	1,191,621	▲ 12.8	1,044,678	▲ 12.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	7,035,378	7,016,071	▲0.3	7,103,603	1.2	7,107,135	0.0	7,375,569	3.8
普通交付税額	4,799,316	4,823,091	0.5	4,870,806	1.0	4,872,359	0.0	4,765,270	▲2.2
臨時財政対策債発行可能額	995,356	1,023,740	2.9	1,071,858	4.7	1,017,404	▲5.1	902,710	▲11.3
標準財政規模(c)	12,830,050	12,862,902	0.3	13,046,267	1.4	12,996,898	▲0.4	13,043,549	0.4
算入公債費等の額(b)	1,814,676	1,837,713	1.3	1,863,031	1.4	1,917,346	2.9	1,776,028	▲7.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

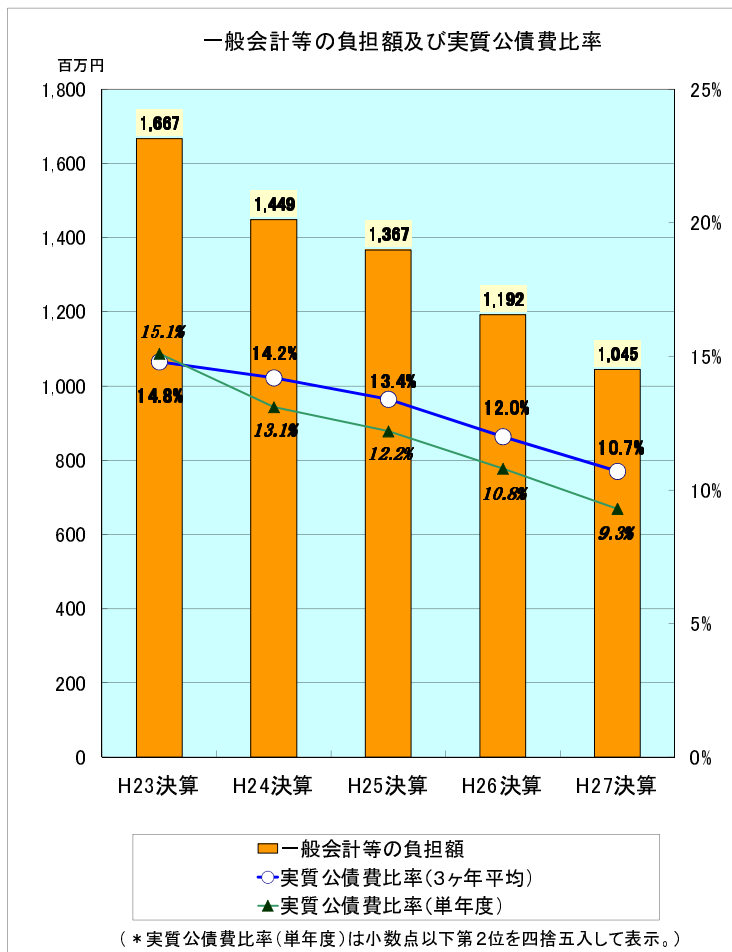
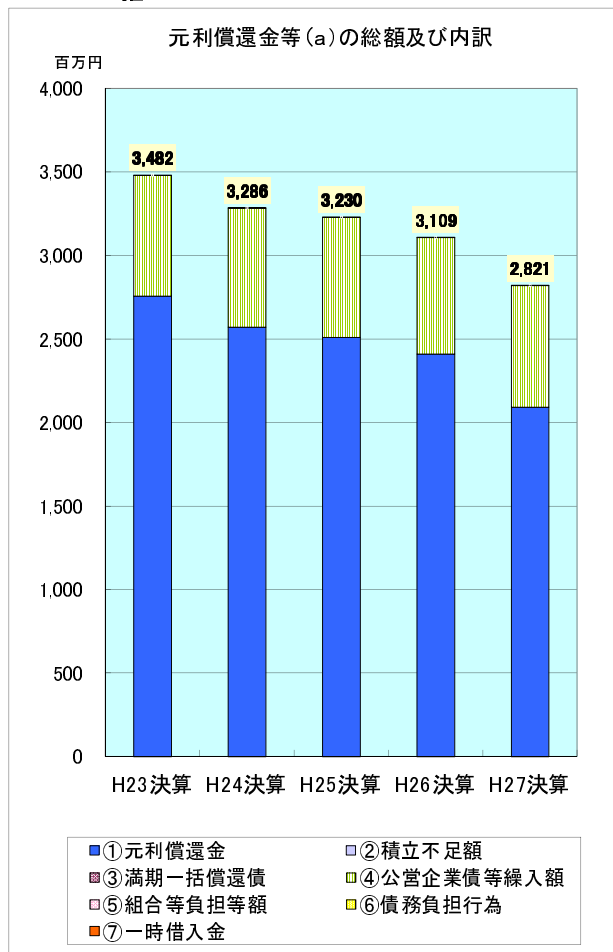
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	11,015,374	11,025,189	0.1	11,183,236	1.4	11,079,552	▲0.9	11,267,521	1.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	15.13499224	13.14002317	▲13.2	12.21996595	▲7.0	10.75513703	▲12.0	9.27158436	▲13.8

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	12.2%	10.5%	8.2%	6.3%	5.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{6,517,392 - 5,105,260}{33,450,310} = \frac{1,412,132}{28,345,050} = 4.98193512\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成27年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H25単年度の実質公債費比率} + \text{H26単年度の実質公債費比率} + \text{H27単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{5.26190050 + 4.94243361 + 4.98193512}{3} = 5.0\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	6,631,202	6,079,314	▲ 8.3	5,231,338	▲ 13.9	5,475,873	4.7	5,573,727	1.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	668,601	684,370	2.4	511,769	▲ 25.2	546,616	6.8	534,440	▲ 2.2
⑤組合等負担等額	229,706	227,548	▲ 0.9	182,926	▲ 19.6	136,899	▲ 25.2	134,541	▲ 1.7
⑥債務負担行為	139,946	132,800	▲ 5.1	126,350	▲ 4.9	189,487	50.0	274,613	44.9
⑦一時借入金	64	556	768.8	25	▲ 95.5	150	500.0	71	▲ 52.7
元利償還金等(a)	7,669,519	7,124,588	▲ 7.1	6,052,408	▲ 15.0	6,349,025	4.9	6,517,392	2.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	2,749,654	2,899,708	5.5	3,159,174	8.9	3,599,996	14.0	3,827,966	6.3
公債費算入(準元利)	48,080	44,672	▲ 7.1	39,890	▲ 10.7	37,629	▲ 5.7	37,420	▲ 0.6
事業費補正(元利)	1,344,260	1,108,585	▲ 17.5	792,361	▲ 28.5	744,889	▲ 6.0	653,172	▲ 12.3
事業費補正(準元利)	549,090	553,237	0.8	538,994	▲ 2.6	525,940	▲ 2.4	532,235	1.2
密度補正(元利)	23,929	23,957	0.1	23,910	▲ 0.2	23,573	▲ 1.4	24,132	2.4
密度補正(準元利)	12,649	13,285	5.0	15,354	15.6	24,633	60.4	30,335	23.1
算入公債費等の額(b)	4,727,662	4,643,444	▲ 1.8	4,569,683	▲ 1.6	4,956,660	8.5	5,105,260	3.0

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	2,941,857	2,481,144	▲ 15.7	1,482,725	▲ 40.2	1,392,365	▲ 6.1	1,412,132	1.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	15,236,769	15,266,442	0.2	15,478,741	1.4	15,832,900	2.3	16,214,764	2.4
普通交付税額	15,173,721	15,113,992	▲0.4	14,963,274	▲1.0	15,010,356	0.3	15,079,435	0.5
臨時財政対策債発行可能額	2,299,651	2,330,223	1.3	2,306,175	▲1.0	2,285,052	▲0.9	2,156,111	▲5.6
標準財政規模(c)	32,710,141	32,710,657	0.0	32,748,190	0.1	33,128,308	1.2	33,450,310	1.0
算入公債費等の額(b)	4,727,662	4,643,444	▲1.8	4,569,683	▲1.6	4,956,660	8.5	5,105,260	3.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

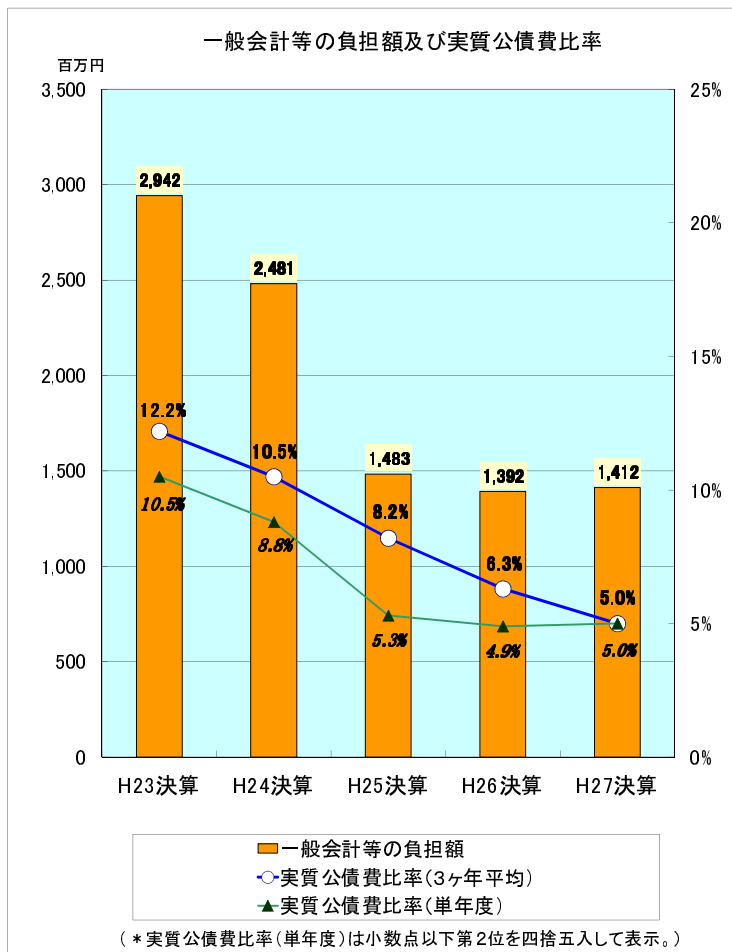
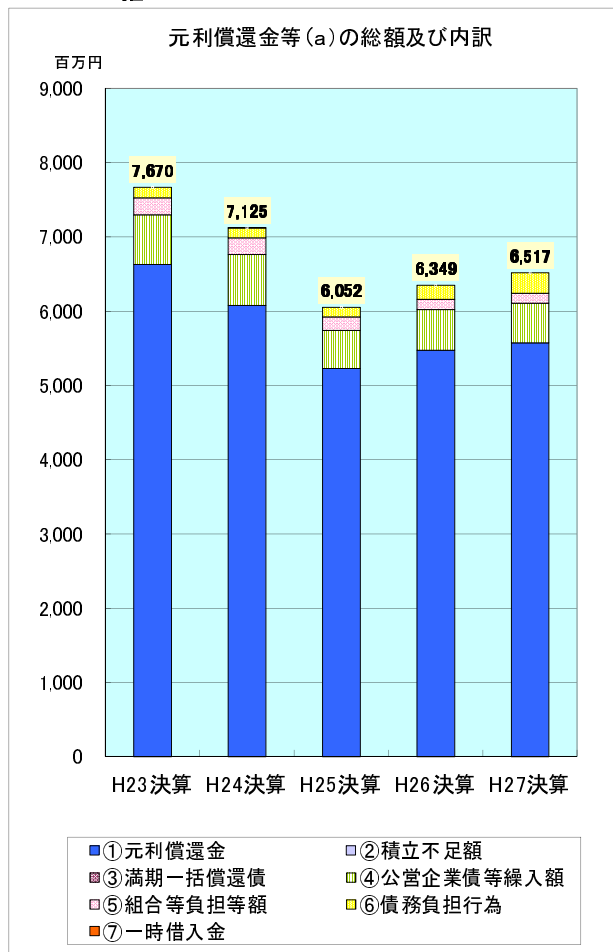
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	27,982,479	28,067,213	0.3	28,178,507	0.4	28,171,648	0.0	28,345,050	0.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	10.51321078	8.84000845	▲15.9	5.26190050	▲40.5	4.94243361	▲6.1	4.98193512	0.8

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	13.5%	12.1%	10.6%	9.4%	8.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,624,051 - 1,676,497}{13,266,853} = \frac{947,554}{11,590,356} = 8.17536580\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成27年度の実質公債費比率} = \frac{9.29969493 + 8.33227612 + 8.17536580}{3} = 8.6\%
 \end{array}$$

(H25単年度の実質公債費比率、H26単年度の実質公債費比率、H27単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	2,527,904	2,336,225	▲ 7.6	2,192,711	▲ 6.1	2,043,932	▲ 6.8	1,880,783	▲ 8.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	446,557	408,482	▲ 8.5	417,289	2.2	422,226	1.2	489,728	16.0
⑤組合等負担等額	156,480	126,058	▲ 19.4	91,454	▲ 27.5	96,833	5.9	209,293	116.1
⑥債務負担行為	46,085	45,552	▲ 1.2	45,067	▲ 1.1	44,650	▲ 0.9	44,247	▲ 0.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	3,177,026	2,916,317	▲ 8.2	2,746,521	▲ 5.8	2,607,641	▲ 5.1	2,624,051	0.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	891,285	893,113	0.2	896,537	0.4	901,765	0.6	888,172	▲ 1.5
公債費算入(準元利)	2,858	3,777	32.2	3,941	4.3	5,220	32.5	9,417	80.4
事業費補正(元利)	536,697	452,854	▲ 15.6	414,879	▲ 8.4	367,674	▲ 11.4	344,908	▲ 6.2
事業費補正(準元利)	41,431	45,543	9.9	48,251	5.9	49,700	3.0	63,019	26.8
密度補正(元利)	98,623	100,520	1.9	103,831	3.3	107,440	3.5	110,203	2.6
密度補正(準元利)	253,240	236,681	▲ 6.5	236,055	▲ 0.3	238,613	1.1	260,778	9.3
算入公債費等の額(b)	1,824,134	1,732,488	▲ 5.0	1,703,494	▲ 1.7	1,670,412	▲ 1.9	1,676,497	0.4

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	1,352,892	1,183,829	▲ 12.5	1,043,027	▲ 11.9	937,229	▲ 10.1	947,554	1.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	5,383,516	5,374,582	▲0.2	5,495,436	2.2	5,681,547	3.4	5,870,911	3.3
普通交付税額	6,850,782	6,695,514	▲2.3	6,594,617	▲1.5	6,451,326	▲2.2	6,609,450	2.5
臨時財政対策債発行可能額	806,457	808,283	0.2	829,153	2.6	785,714	▲5.2	786,492	0.1
標準財政規模(c)	13,040,755	12,878,379	▲1.2	12,919,206	0.3	12,918,587	0.0	13,266,853	2.7
算入公債費等の額(b)	1,824,134	1,732,488	▲5.0	1,703,494	▲1.7	1,670,412	▲1.9	1,676,497	0.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

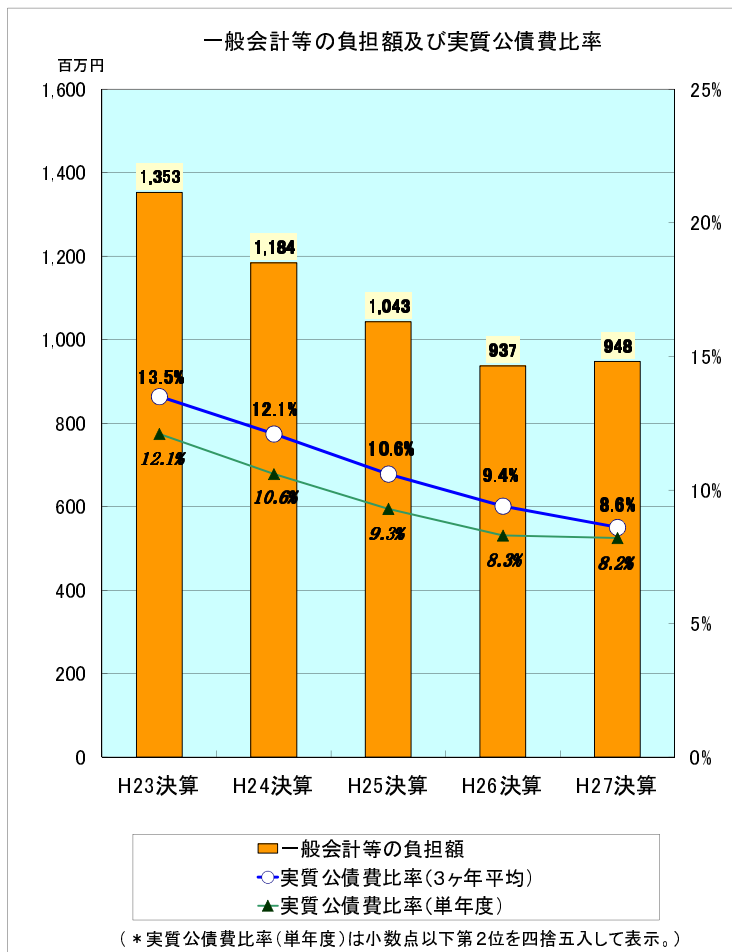
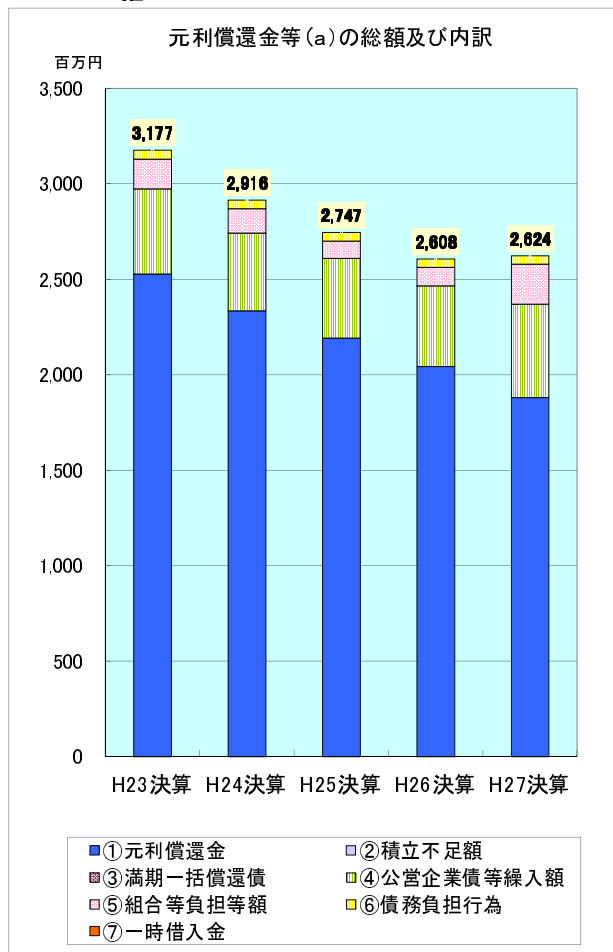
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	11,216,621	11,145,891	▲0.6	11,215,712	0.6	11,248,175	0.3	11,590,356	3.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	12.06149339	10.62121458	▲11.9	9.29969493	▲12.4	8.33227612	▲10.4	8.17536580	▲1.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	11.0%	9.3%	8.5%	8.1%	8.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{3,834,412 - 2,715,963}{16,780,389} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} - \text{比較する財政の規模(分母)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{1,118,449}{14,064,426} = 7.95232596\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成27年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H25単年度の実質公債費比率} + \text{H26単年度の実質公債費比率} + \text{H27単年度の実質公債費比率}}{3} = \frac{8.87287350 + 7.65664452 + 7.95232596}{3} = 24.48184398 / 3 = 8.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	3,015,337	2,982,533	▲ 1.1	3,196,585	7.2	3,219,346	0.7	3,236,758	0.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	456,302	437,210	▲ 4.2	447,007	2.2	450,569	0.8	455,961	1.2
⑤組合等負担等額	33,430	26,707	▲ 20.1	48,945	83.3	36,103	▲ 26.2	36,085	0.0
⑥債務負担行為	194,658	146,609	▲ 24.7	139,304	▲ 5.0	108,263	▲ 22.3	105,599	▲ 2.5
⑦一時借入金	0	0		9	皆増	15	66.7	9	▲ 40.0
元利償還金等(a)	3,699,727	3,593,059	▲ 2.9	3,831,850	6.6	3,814,296	▲ 0.5	3,834,412	0.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	1,481,425	1,587,023	7.1	1,696,916	6.9	1,872,939	10.4	1,937,269	3.4
公債費算入(準元利)	524	522	▲ 0.4	518	▲ 0.8	518	0.0	517	▲ 0.2
事業費補正(元利)	567,363	548,296	▲ 3.4	529,277	▲ 3.5	539,142	1.9	456,009	▲ 15.4
事業費補正(準元利)	225,158	229,070	1.7	238,005	3.9	237,409	▲ 0.3	239,407	0.8
密度補正(元利)	53,678	53,701	0.0	51,239	▲ 4.6	50,473	▲ 1.5	48,523	▲ 3.9
密度補正(準元利)	52,951	49,586	▲ 6.4	45,117	▲ 9.0	36,484	▲ 19.1	34,238	▲ 6.2
算入公債費等の額(b)	2,381,099	2,468,198	3.7	2,561,072	3.8	2,736,965	6.9	2,715,963	▲ 0.8

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	1,318,628	1,124,861	▲ 14.7	1,270,778	13.0	1,077,331	▲ 15.2	1,118,449	3.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	7,204,690	7,071,659	▲1.8	7,157,686	1.2	7,439,126	3.9	7,584,748	2.0
普通交付税額	8,647,707	8,569,764	▲0.9	8,565,963	0.0	8,287,177	▲3.3	8,200,971	▲1.0
臨時財政対策債発行可能額	1,182,891	1,168,517	▲1.2	1,159,480	▲0.8	1,081,199	▲6.8	994,670	▲8.0
標準財政規模(c)	17,035,288	16,809,940	▲1.3	16,883,129	0.4	16,807,502	▲0.4	16,780,389	▲0.2
算入公債費等の額(b)	2,381,099	2,468,198	3.7	2,561,072	3.8	2,736,965	6.9	2,715,963	▲0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

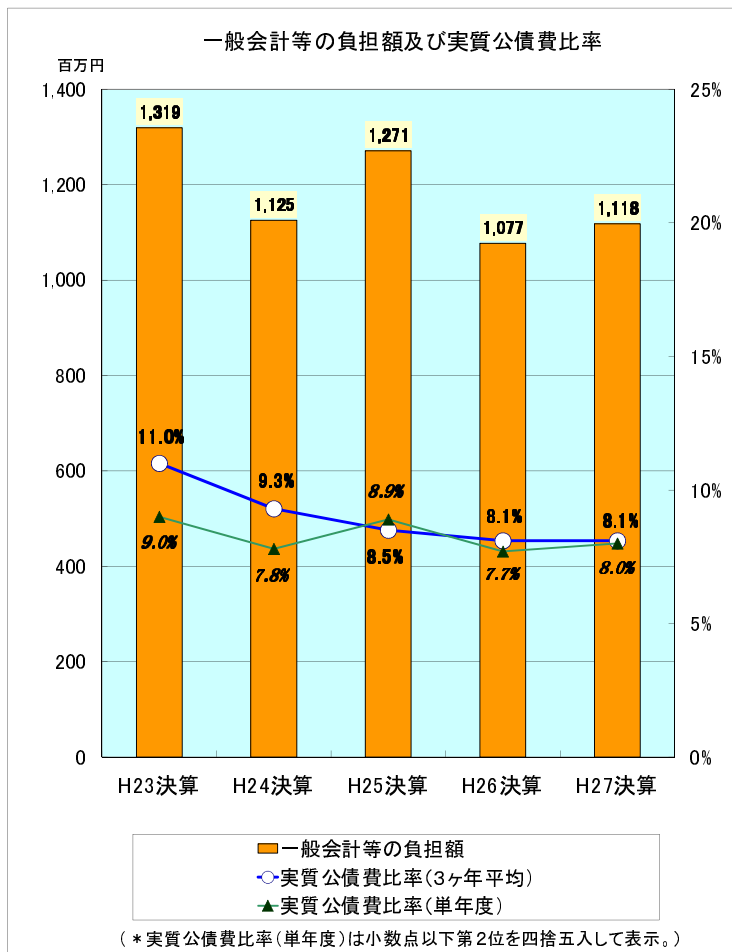
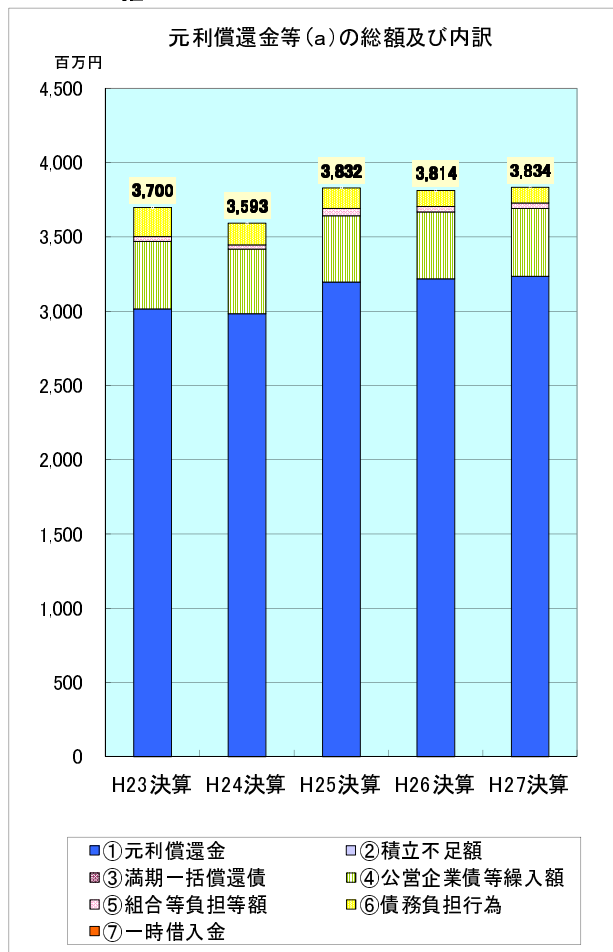
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	14,654,189	14,341,742	▲2.1	14,322,057	▲0.1	14,070,537	▲1.8	14,064,426	0.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	8.99830076	7.84326618	▲12.8	8.87287350	13.1	7.65664452	▲13.7	7.95232596	3.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	10.6%	9.5%	9.0%	8.6%	8.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{4,610,400 - 3,067,726}{20,760,184} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} - \text{比較する財政の規模(分母)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{1,542,674}{17,692,458} = 8.71938766\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成27年度の実質公債費比率} = \frac{8.97146331 + 8.36823260 + 8.71938766}{3} = \frac{26.05908357}{3} = 8.6\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	4,248,457	3,913,985	▲ 7.9	3,829,999	▲ 2.1	3,852,491	0.6	3,759,464	▲ 2.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	407,291	444,224	9.1	445,811	0.4	486,323	9.1	439,659	▲ 9.6
⑤組合等負担等額	600,008	558,725	▲ 6.9	542,437	▲ 2.9	374,879	▲ 30.9	279,174	▲ 25.5
⑥債務負担行為	77,867	85,247	9.5	83,678	▲ 1.8	89,116	6.5	131,672	47.8
⑦一時借入金	1,384	3,227	133.2	3,606	11.7	1,353	▲ 62.5	431	▲ 68.1
元利償還金等(a)	5,335,007	5,005,408	▲ 6.2	4,905,531	▲ 2.0	4,804,162	▲ 2.1	4,610,400	▲ 4.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	2,291,399	2,205,155	▲ 3.8	2,108,634	▲ 4.4	2,240,827	6.3	2,104,621	▲ 6.1
公債費算入(準元利)	54,827	55,090	0.5	62,552	13.5	60,580	▲ 3.2	59,478	▲ 1.8
事業費補正(元利)	572,022	552,037	▲ 3.5	482,304	▲ 12.6	448,881	▲ 6.9	375,906	▲ 16.3
事業費補正(準元利)	307,518	319,385	3.9	326,295	2.2	259,937	▲ 20.3	230,376	▲ 11.4
密度補正(元利)	90,505	92,828	2.6	92,459	▲ 0.4	94,167	1.8	94,701	0.6
密度補正(準元利)	203,722	206,014	1.1	202,662	▲ 1.6	201,829	▲ 0.4	202,644	0.4
算入公債費等の額(b)	3,519,993	3,430,509	▲ 2.5	3,274,906	▲ 4.5	3,306,221	1.0	3,067,726	▲ 7.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	1,815,014	1,574,899	▲ 13.2	1,630,625	3.5	1,497,941	▲ 8.1	1,542,674	3.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	7,631,676	7,432,828	▲2.6	7,436,154	0.0	7,597,513	2.2	7,831,381	3.1
普通交付税額	13,227,489	12,859,328	▲2.8	12,633,048	▲1.8	12,312,309	▲2.5	11,772,866	▲4.4
臨時財政対策債発行可能額	1,414,960	1,396,412	▲1.3	1,381,390	▲1.1	1,296,726	▲6.1	1,155,937	▲10.9
標準財政規模(c)	22,274,125	21,688,568	▲2.6	21,450,592	▲1.1	21,206,548	▲1.1	20,760,184	▲2.1
算入公債費等の額(b)	3,519,993	3,430,509	▲2.5	3,274,906	▲4.5	3,306,221	1.0	3,067,726	▲7.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

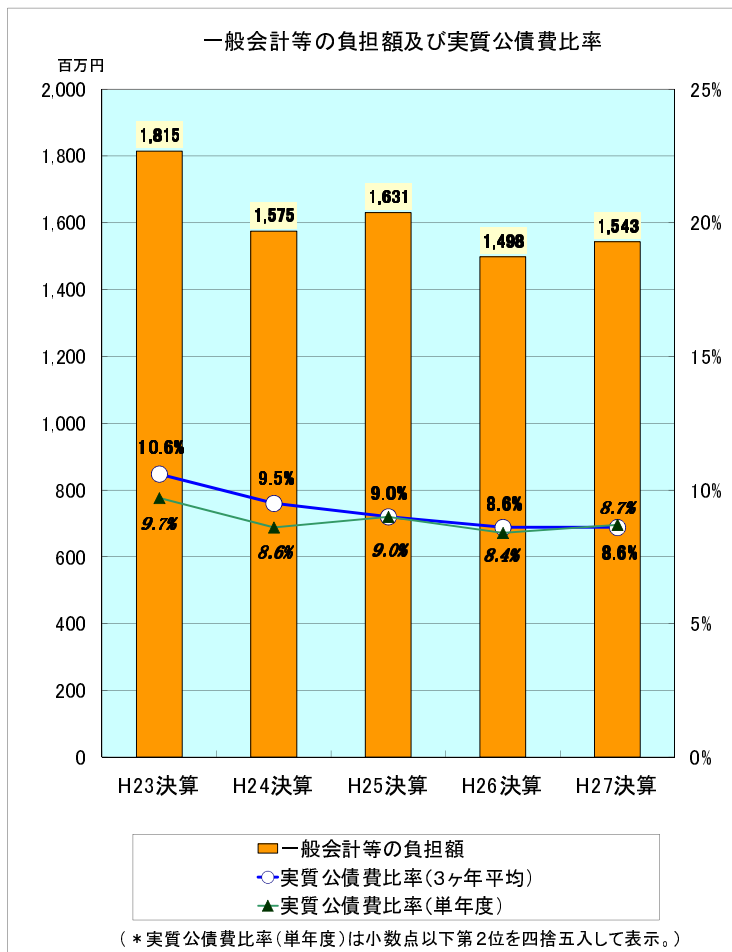
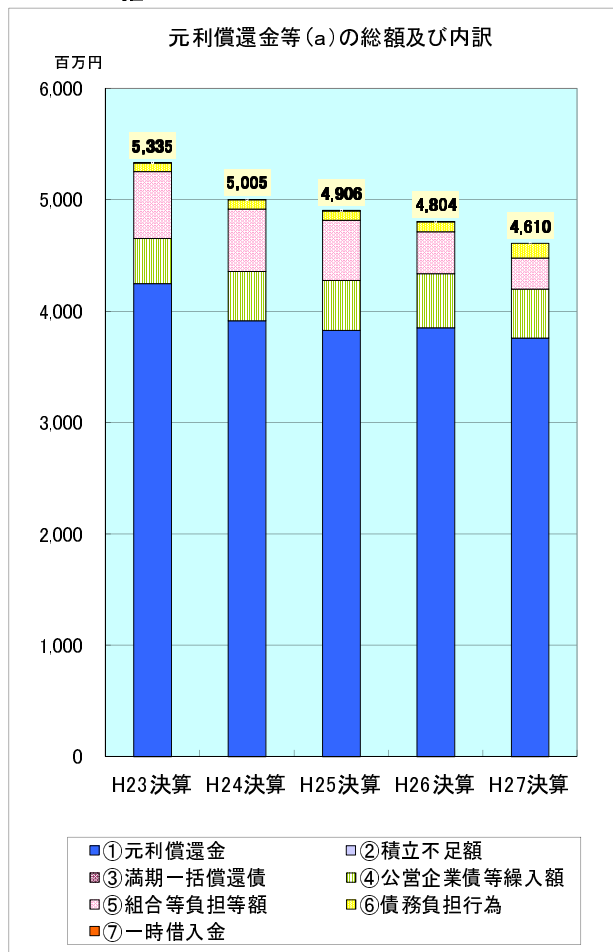
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	18,754,132	18,258,059	▲2.6	18,175,686	▲0.5	17,900,327	▲1.5	17,692,458	▲1.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	9.67794191	8.62577451	▲10.9	8.97146331	4.0	8.36823260	▲6.7	8.71938766	4.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	11.7%	11.4%	11.0%	10.1%	8.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{H27決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 &= \frac{1,995,822 - 1,372,930}{10,281,933} = \frac{622,892}{8,909,003} = 6.99171389\%
 \end{aligned}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{aligned}
 \text{平成27年度の実質公債費比率} &= \frac{10,185,699.52 \text{ (H25単年度の実質公債費比率)} + 9,013,234.14 \text{ (H26単年度の実質公債費比率)} + 6,991,713.89 \text{ (H27単年度の実質公債費比率)}}{3} \\
 &= \frac{26,190,647.55}{3} = 8.7\%
 \end{aligned}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H23決算		H24決算		H25決算		H26決算		H27決算	
			増減率		増減率		増減率		増減率	
①元利償還金	1,774,001	1,750,875	▲1.3	1,676,614	▲4.2	1,658,181	▲1.1	1,452,970	▲12.4	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債等繰入額	284,530	309,374	8.7	329,584	6.5	359,248	9.0	374,671	4.3	
⑤組合等負担等額	257,347	255,431	▲0.7	198,109	▲22.4	84,664	▲57.3	20,686	▲75.6	
⑥債務負担行為	149,401	139,217	▲6.8	139,523	0.2	143,145	2.6	147,495	3.0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
元利償還金等(a)	2,465,279	2,454,897	▲0.4	2,343,830	▲4.5	2,245,238	▲4.2	1,995,822	▲11.1	

(単位:千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H23決算		H24決算		H25決算		H26決算		H27決算	
			増減率		増減率		増減率		増減率	
公債費算入(元利)	457,224	493,648	8.0	530,576	7.5	584,521	10.2	578,077	▲1.1	
公債費算入(準元利)	48,207	35,478	▲26.4	27,816	▲21.6	38,309	37.7	27,111	▲29.2	
事業費補正(元利)	484,752	470,581	▲2.9	442,916	▲5.9	407,143	▲8.1	349,690	▲14.1	
事業費補正(準元利)	299,271	308,398	3.0	278,978	▲9.5	236,368	▲15.3	218,697	▲7.5	
密度補正(元利)	36,708	36,692	0.0	38,012	3.6	37,992	▲0.1	37,858	▲0.4	
密度補正(準元利)	136,524	138,466	1.4	138,211	▲0.2	159,812	15.6	161,497	1.1	
算入公債費等の額(b)	1,462,686	1,483,263	1.4	1,456,509	▲1.8	1,464,145	0.5	1,372,930	▲6.2	

(単位:千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H23決算		H24決算		H25決算		H26決算		H27決算	
一般会計等の負担額			増減率		増減率		増減率		増減率	
	1,002,593	971,634	▲3.1	887,321	▲8.7	781,093	▲12.0	622,892	▲20.3	

(単位:千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	5,881,439	6,058,768	3.0	6,071,019	0.2	6,219,351	2.4	6,632,172	6.6
普通交付税額	3,396,102	3,211,207	▲ 5.4	3,234,519	0.7	3,124,388	▲ 3.4	2,951,484	▲ 5.5
臨時財政対策債発行可能額	835,750	834,460	▲ 0.2	862,410	3.3	786,474	▲ 8.8	698,277	▲ 11.2
標準財政規模(c)	10,113,291	10,104,435	▲ 0.1	10,167,948	0.6	10,130,213	▲ 0.4	10,281,933	1.5
算入公債費等の額(b)	1,462,686	1,483,263	1.4	1,456,509	▲ 1.8	1,464,145	0.5	1,372,930	▲ 6.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

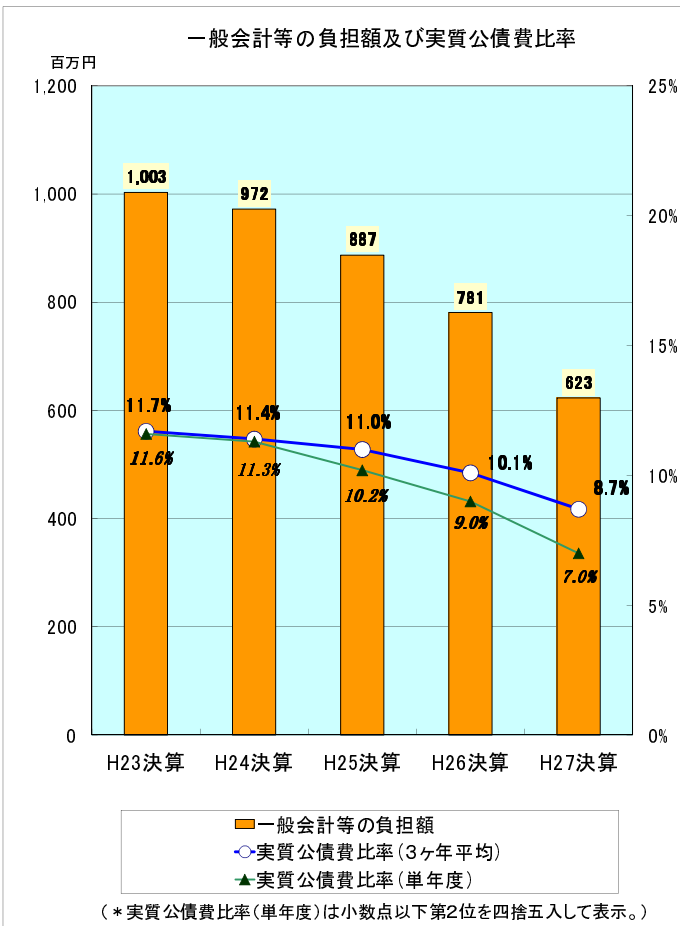
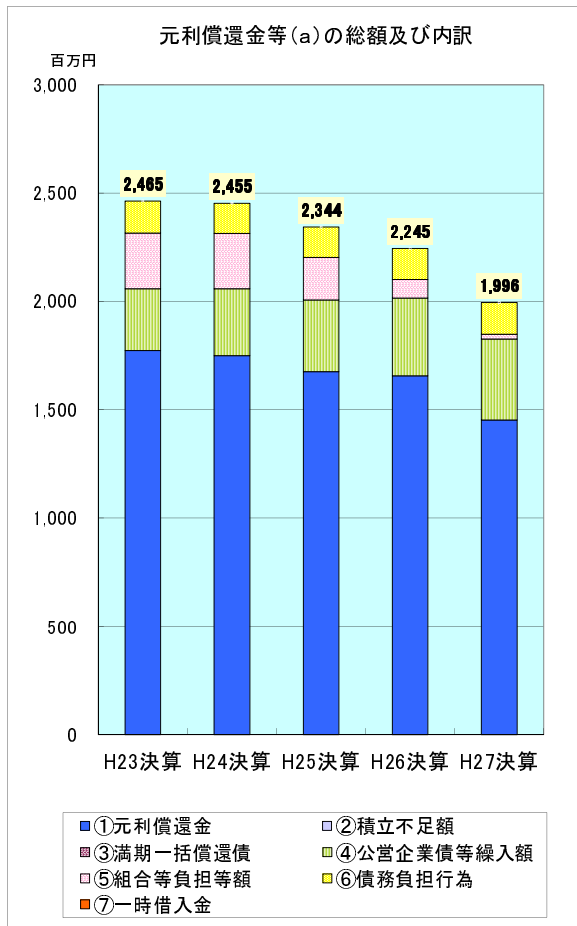
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	8,650,605	8,621,172	▲ 0.3	8,711,439	1.0	8,666,068	▲ 0.5	8,909,003	2.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	11.58985990	11.27032380	▲ 2.8	10.18569952	▲ 9.6	9.01323414	▲ 11.5	6.99171389	▲ 22.4

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	10.7%	10.1%	10.3%	10.3%	9.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,547,876 - 880,361}{8,089,119} = \frac{667,515}{7,208,758} = 9.25977818\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成27年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H25単年度の実質公債費比率} + \text{H26単年度の実質公債費比率} + \text{H27単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{10.81361642 + 9.63390763 + 9.25977818}{3} = 9.9\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	1,315,986	1,348,421	2.5	1,391,197	3.2	1,378,979	▲ 0.9	1,337,473	▲ 3.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	173,642	170,083	▲ 2.0	177,886	4.6	184,044	3.5	183,017	▲ 0.6
⑤組合等負担等額	55,244	50,028	▲ 9.4	59,336	18.6	29,684	▲ 50.0	24,608	▲ 17.1
⑥債務負担行為	3,607	31,926	785.1	17,524	▲ 45.1	7,979	▲ 54.5	2,778	▲ 65.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,548,479	1,600,458	3.4	1,645,943	2.8	1,600,686	▲ 2.7	1,547,876	▲ 3.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	496,933	518,043	4.2	549,412	6.1	608,133	10.7	583,033	▲ 4.1
公債費算入(準元利)	4,388	4,388	0.0	2,601	▲ 40.7	2,600	0.0	2,624	0.9
事業費補正(元利)	208,986	197,060	▲ 5.7	183,191	▲ 7.0	173,766	▲ 5.1	156,043	▲ 10.2
事業費補正(準元利)	79,690	96,087	20.6	100,015	4.1	101,637	1.6	103,883	2.2
密度補正(元利)	35,992	36,105	0.3	37,361	3.5	34,250	▲ 8.3	34,016	▲ 0.7
密度補正(準元利)	10,403	8,281	▲ 20.4	4,797	▲ 42.1	773	▲ 83.9	762	▲ 1.4
算入公債費等の額(b)	836,392	859,964	2.8	877,377	2.0	921,159	5.0	880,361	▲ 4.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	712,087	740,494	4.0	768,566	3.8	679,527	▲ 11.6	667,515	▲ 1.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	4,145,583	4,145,396	0.0	4,187,207	1.0	4,253,419	1.6	4,409,524	3.7
普通交付税額	3,263,687	3,178,716	▲2.6	3,178,242	0.0	3,116,030	▲2.0	3,128,474	0.4
臨時財政対策債発行可能額	616,174	608,531	▲1.2	619,319	1.8	605,203	▲2.3	551,121	▲8.9
標準財政規模(c)	8,025,444	7,932,643	▲1.2	7,984,768	0.7	7,974,652	▲0.1	8,089,119	1.4
算入公債費等の額(b)	836,392	859,964	2.8	877,377	2.0	921,159	5.0	880,361	▲4.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

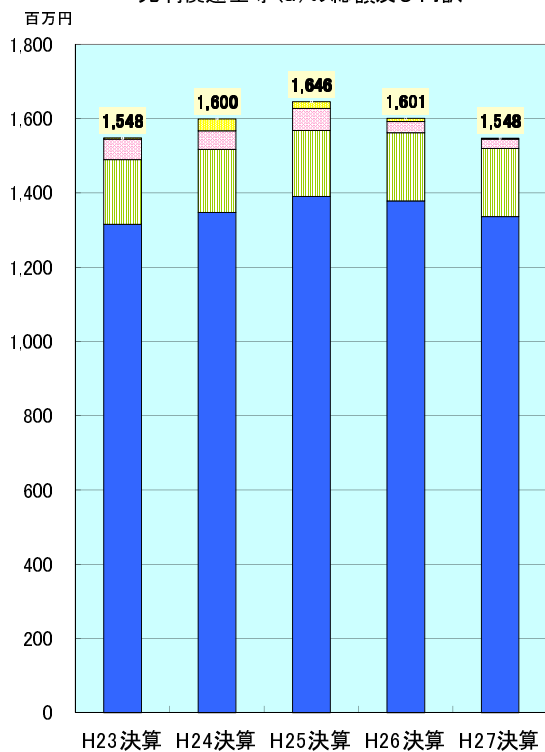
(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	7,189,052	7,072,679	▲1.6	7,107,391	0.5	7,053,493	▲0.8	7,208,758	2.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	9.90515857	10.46978097	5.7	10.81361642	3.3	9.63390763	▲10.9	9.25977818	▲3.9

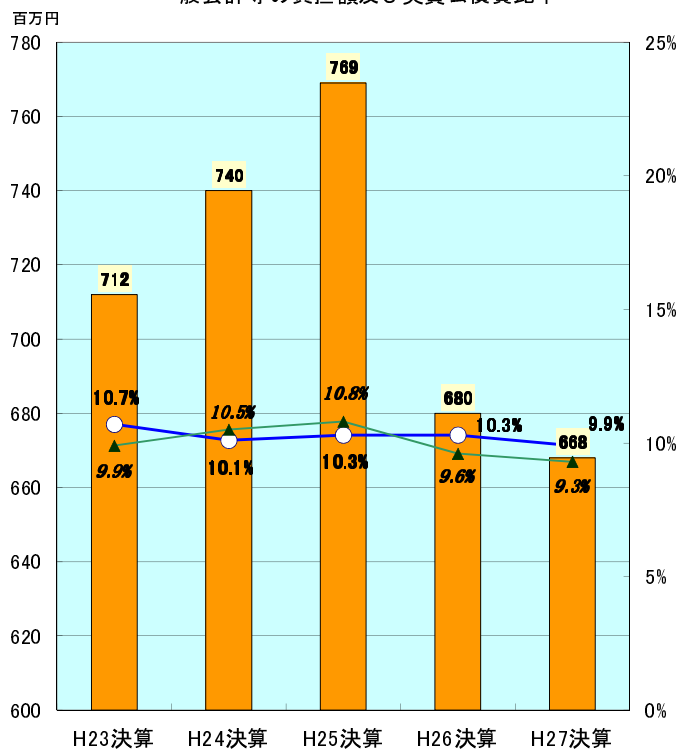
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		8.0%	7.1%	6.4%	6.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$= \frac{2,113,751 - 1,349,825}{13,592,616} = \frac{763,926}{12,242,791} = 6.23980267\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成27年度の実質公債費比率} \\ = \frac{\text{5.79562568 (H25単年度の実質公債費比率)} \\ + \text{6.00465555 (H26単年度の実質公債費比率)} \\ + \text{6.23980267 (H27単年度の実質公債費比率)}}{3} = 6.0\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	1,754,945	1,673,753	▲ 4.6	1,628,192	▲ 2.7	1,681,826	3.3	1,616,842	▲ 3.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	367,232	355,865	▲ 3.1	362,998	2.0	391,401	7.8	418,065	6.8
⑤組合等負担等額	78,204	78,204	0.0	78,203	0.0	78,204	0.0	78,203	0.0
⑥債務負担行為	488	641	31.4	641	0.0	641	0.0	641	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,200,869	2,108,463	▲ 4.2	2,070,034	▲ 1.8	2,152,072	4.0	2,113,751	▲ 1.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	912,054	919,005	0.8	940,141	2.3	1,018,129	8.3	970,903	▲ 4.6
公債費算入(準元利)	0	0		0		0		0	
事業費補正(元利)	220,341	209,026	▲ 5.1	204,622	▲ 2.1	205,471	0.4	142,224	▲ 30.8
事業費補正(準元利)	163,656	172,855	5.6	181,705	5.1	167,919	▲ 7.6	201,026	19.7
密度補正(元利)	32,743	33,324	1.8	34,225	2.7	35,126	2.6	35,672	1.6
密度補正(準元利)	1,643	0	皆減	0		0		0	
算入公債費等の額(b)	1,330,437	1,334,210	0.3	1,360,693	2.0	1,426,645	4.8	1,349,825	▲ 5.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	870,432	774,253	▲ 11.0	709,341	▲ 8.4	725,427	2.3	763,926	5.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準収入額等	7,653,334	7,997,380	4.5	8,266,753	3.4	8,400,580	1.6	8,587,360	2.2
普通交付税額	4,457,278	4,374,670	▲1.9	4,170,365	▲4.7	4,046,400	▲3.0	4,010,399	▲0.9
臨時財政対策債発行可能額	1,149,869	1,142,206	▲0.7	1,162,823	1.8	1,060,741	▲8.8	994,857	▲6.2
標準財政規模(c)	13,260,481	13,514,258	1.9	13,599,941	0.6	13,507,721	▲0.7	13,592,616	0.6
算入公債費等の額(b)	1,330,437	1,334,210	0.3	1,360,693	2.0	1,426,645	4.8	1,349,825	▲5.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

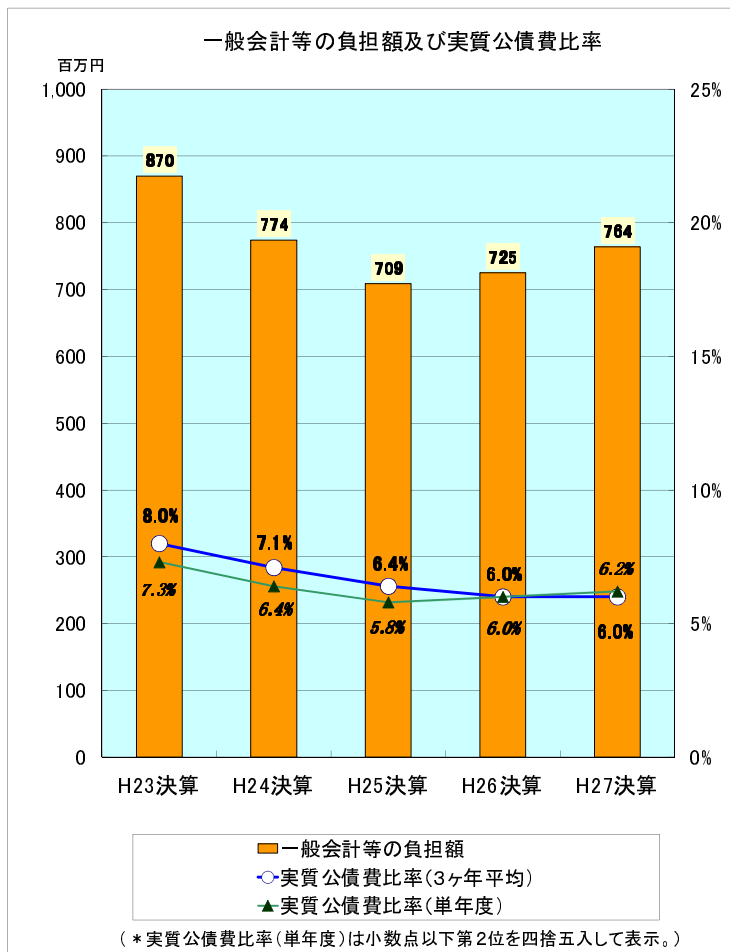
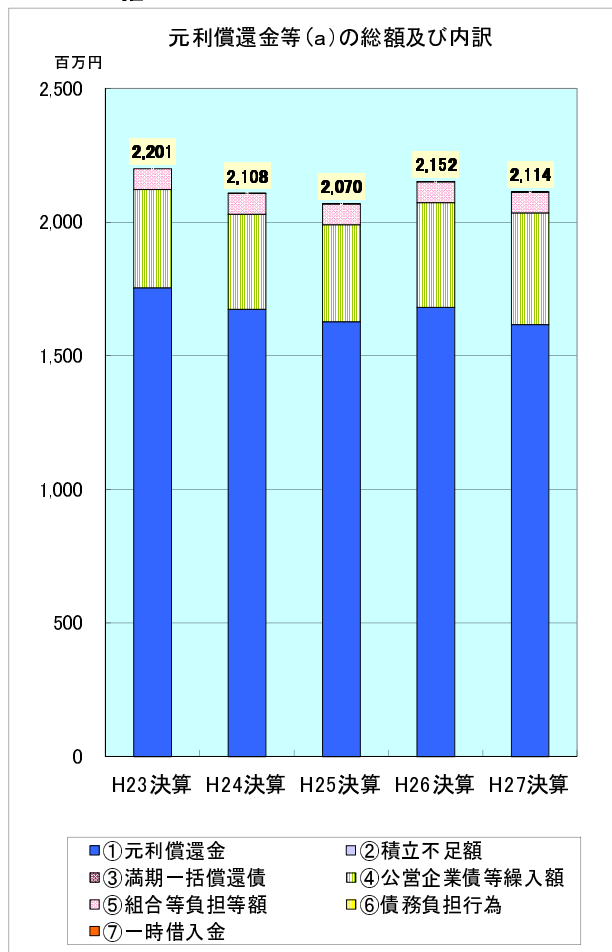
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	11,930,044	12,180,046	2.1	12,239,248	0.5	12,081,076	▲1.3	12,242,791	1.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	7.29613403	6.35673297	▲12.9	5.79562568	▲8.8	6.00465555	3.6	6.23980267	3.9

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	13.0%	11.9%	10.7%	9.5%	8.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

元利償還金等(a)	1,444,246	算入公債費等の額(b)	924,548	一般会計等の負担額(分子)	519,698	比較する財政の規模(分母)	6,011,956	結果	8.64440791%
標準財政規模(c)	6,936,504	算入公債費等の額(b)	924,548	比較する財政の規模(分母)	6,011,956				

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成27年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{H25単年度の実質公債費比率} + \text{H26単年度の実質公債費比率} + \text{H27単年度の実質公債費比率}}{3}
 \end{array}$$

H25単年度の実質公債費比率	9.55019715	H26単年度の実質公債費比率	8.71773510	H27単年度の実質公債費比率	8.64440791	平均値	26.91234016 / 3	結果	8.9%
----------------	------------	----------------	------------	----------------	------------	-----	-----------------	----	------

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	1,229,364	1,147,698	▲ 6.6	1,117,387	▲ 2.6	1,089,582	▲ 2.5	1,052,679	▲ 3.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	245,307	249,272	1.6	248,394	▲ 0.4	255,379	2.8	251,254	▲ 1.6
⑤組合等負担等額	79,729	61,298	▲ 23.1	48,407	▲ 21.0	33,442	▲ 30.9	34,371	2.8
⑥債務負担行為	75,742	76,325	0.8	75,130	▲ 1.6	105,133	39.9	105,882	0.7
⑦一時借入金	0	3	皆増	6	100.0	61	916.7	60	▲ 1.6
元利償還金等(a)	1,630,142	1,534,596	▲ 5.9	1,489,324	▲ 3.0	1,483,597	▲ 0.4	1,444,246	▲ 2.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	424,084	435,968	2.8	460,628	5.7	525,151	14.0	509,498	▲ 3.0
公債費算入(準元利)	18,579	18,528	▲ 0.3	18,515	▲ 0.1	19,070	3.0	19,376	1.6
事業費補正(元利)	187,129	178,465	▲ 4.6	162,685	▲ 8.8	148,984	▲ 8.4	110,546	▲ 25.8
事業費補正(準元利)	186,948	190,638	2.0	194,965	2.3	196,844	1.0	198,498	0.8
密度補正(元利)	85,039	85,704	0.8	83,990	▲ 2.0	85,630	2.0	86,630	1.2
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	901,779	909,303	0.8	920,783	1.3	975,679	6.0	924,548	▲ 5.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	728,363	625,293	▲ 14.2	568,541	▲ 9.1	507,918	▲ 10.7	519,698	2.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	3,470,061	3,434,528	▲1.0	3,565,782	3.8	3,394,881	▲4.8	3,591,720	5.8
普通交付税額	2,997,627	2,921,306	▲2.5	2,817,057	▲3.6	2,908,113	3.2	2,879,789	▲1.0
臨時財政対策債発行可能額	485,638	499,941	2.9	491,130	▲1.8	498,946	1.6	464,995	▲6.8
標準財政規模(c)	6,953,326	6,855,775	▲1.4	6,873,969	0.3	6,801,940	▲1.0	6,936,504	2.0
算入公債費等の額(b)	901,779	909,303	0.8	920,783	1.3	975,679	6.0	924,548	▲5.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

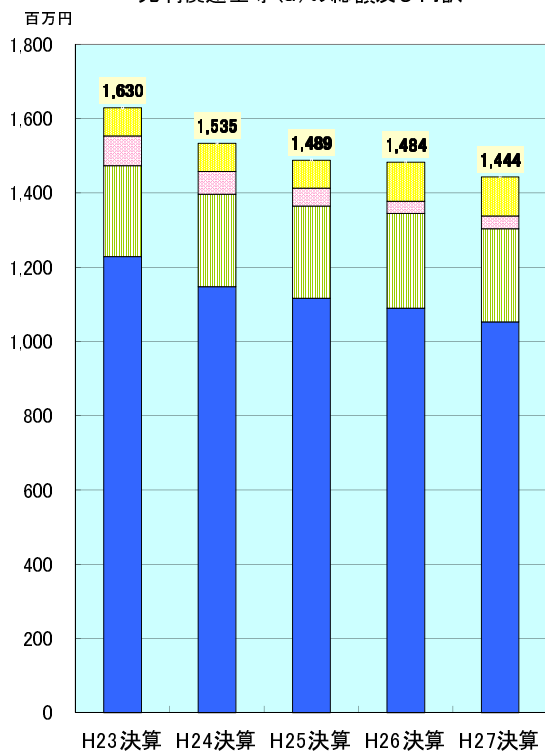
(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	6,051,547	5,946,472	▲1.7	5,953,186	0.1	5,826,261	▲2.1	6,011,956	3.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	12.03598022	10.51536104	▲12.6	9.55019715	▲9.2	8.71773510	▲8.7	8.64440791	▲0.8

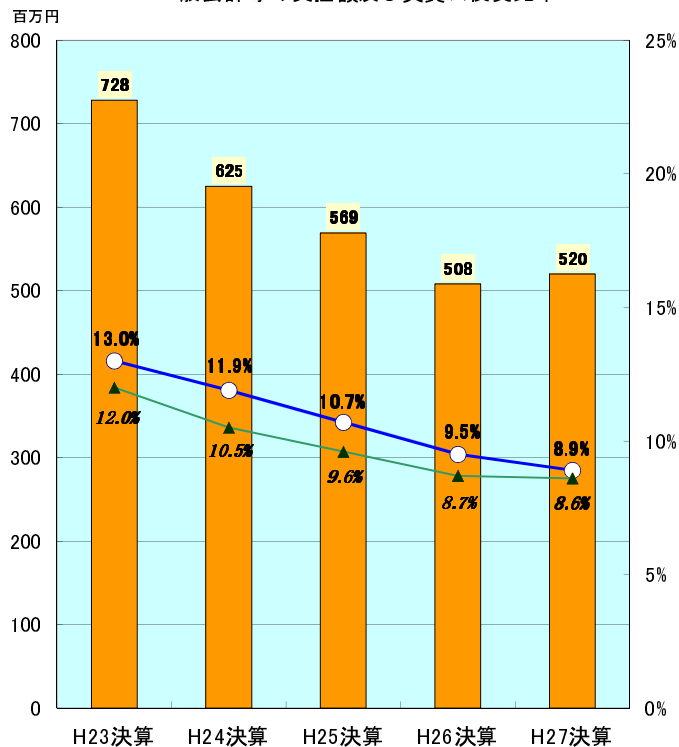
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	15.5%	15.2%	15.5%	15.0%	14.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH27決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H27 決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,477,578 - 1,250,253}{9,760,966} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{1,227,325}{8,510,713} = 14.42094217\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成27年度の実質公債費比率} = \frac{15.70570521 + 13.63964585 + 14.42094217}{3} = 43.76629323 / 3 = 14.5\%
 \end{array}$$

(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①元利償還金	1,789,071	1,854,597	3.7	1,874,049	1.0	1,783,897	▲ 4.8	1,721,307	▲ 3.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	533,913	580,124	8.7	599,105	3.3	555,273	▲ 7.3	671,117	20.9
⑤組合等負担等額	118,811	118,243	▲ 0.5	118,257	0.0	113,653	▲ 3.9	85,139	▲ 25.1
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	468	363	▲ 22.4	0	皆減	0		15	皆増
元利償還金等(a)	2,442,263	2,553,327	4.5	2,591,411	1.5	2,452,823	▲ 5.3	2,477,578	1.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
公債費算入(元利)	538,196	560,773	4.2	597,149	6.5	644,680	8.0	626,257	▲ 2.9
公債費算入(準元利)	23,057	23,789	3.2	29,961	25.9	22,991	▲ 23.3	22,933	▲ 0.3
事業費補正(元利)	295,047	289,335	▲ 1.9	273,044	▲ 5.6	272,677	▲ 0.1	223,242	▲ 18.1
事業費補正(準元利)	303,410	319,264	5.2	339,315	6.3	343,353	1.2	349,447	1.8
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	26,687	24,040	▲ 9.9	27,181	13.1	26,137	▲ 3.8	28,374	8.6
算入公債費等の額(b)	1,186,397	1,217,201	2.6	1,266,650	4.1	1,309,838	3.4	1,250,253	▲ 4.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
一般会計等の負担額	1,255,866	1,336,126	6.4	1,324,761	▲ 0.9	1,142,985	▲ 13.7	1,227,325	7.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準税収入額等	4,291,169	4,204,687	▲2.0	4,284,225	1.9	4,318,237	0.8	4,468,769	3.5
普通交付税額	4,482,244	4,738,545	5.7	4,723,840	▲0.3	4,700,722	▲0.5	4,679,929	▲0.4
臨時財政対策債発行可能額	681,593	712,550	4.5	693,488	▲2.7	670,752	▲3.3	612,268	▲8.7
標準財政規模(c)	9,455,006	9,655,782	2.1	9,701,553	0.5	9,689,711	▲0.1	9,760,966	0.7
算入公債費等の額(b)	1,186,397	1,217,201	2.6	1,266,650	4.1	1,309,838	3.4	1,250,253	▲4.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

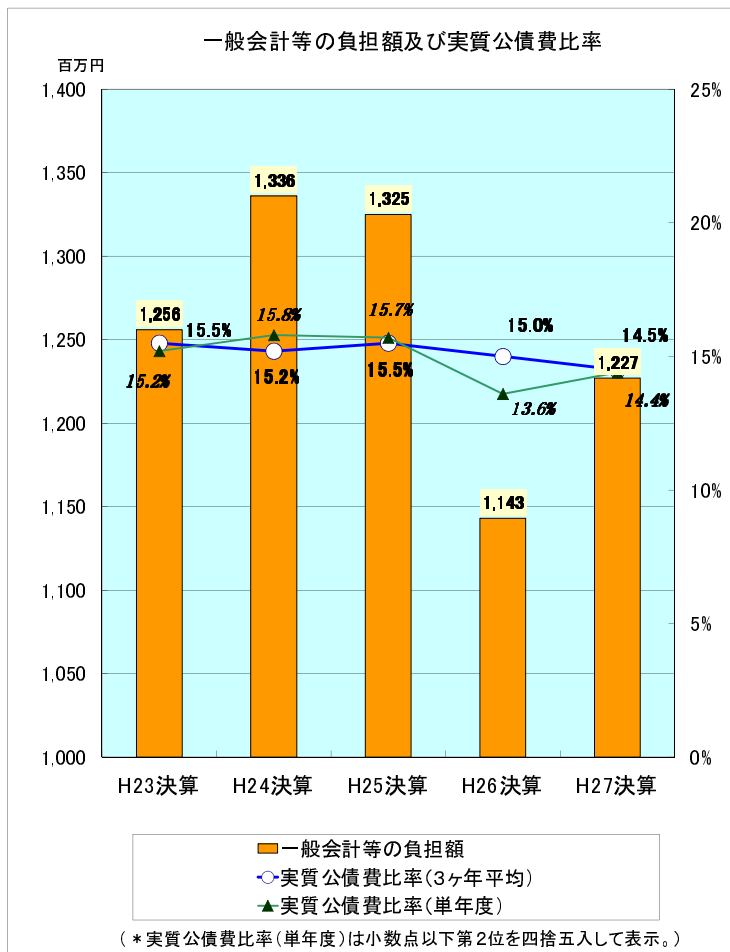
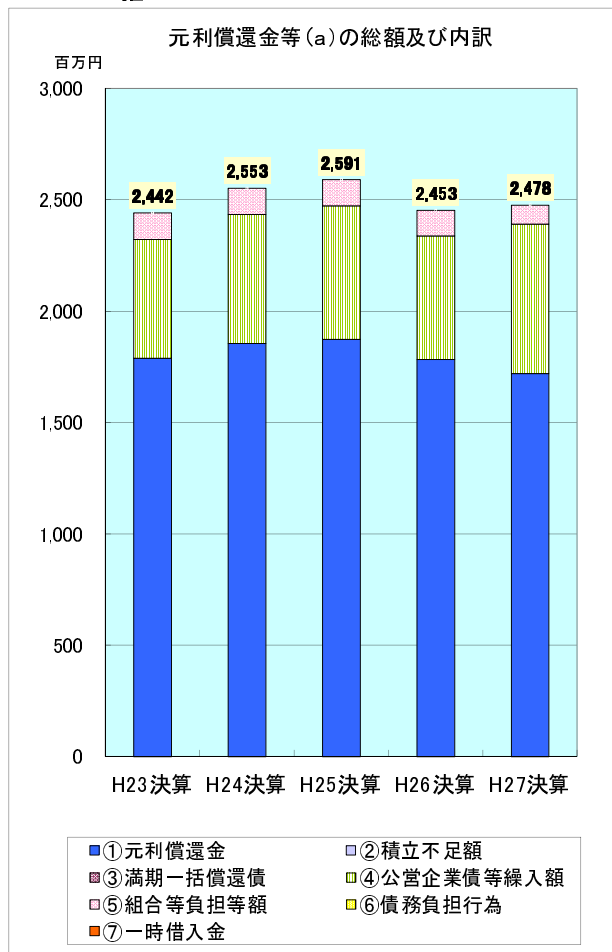
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	8,268,609	8,438,581	2.1	8,434,903	0.0	8,379,873	▲0.7	8,510,713	1.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
	15.18835877	15.83353884	4.2	15.70570521	▲0.8	13.63964585	▲13.2	14.42094217	5.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。